

千葉市告示第 792 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 0 条第 1 項、第 7 9 条第 1 項及び第 1 1 5 条の 4 5 の 5 第 1 項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定事業者の指定をしたので、同法第 7 8 条、第 8 5 条並びに千葉市介護予防・日常生活支援総合事業の実施に関する要綱第 1 0 条第 1 項の規定により告示します。

令和元年 9 月 26 日

千葉市長 熊 谷 俊 人

事業者の名称	指定に係る事業所の名称	事業所（施設）の所在地	サービスの種類	指定年月日
株式会社絆ケア	ケアーズ訪問看護リハビリステーション千葉駅前	千葉市中央区登戸 2-9-19-101	訪問看護、介護 予防訪問看護	令和元年 9 月 1 日
株式会社結家	古市場居宅介護支援事業所	千葉市緑区古市場町 102	居宅介護支援	令和元年 9 月 1 日
ピースフルライフ株式会社	ソフトケア蘇我	千葉市中央区南町 3-3-5 古市場第三ビル 201 号	生活援助型訪問サービス	平成 29 年 4 月 1 日